

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5 月20日

【計算期間】 第 1 期中(自平成25年 8 月23日 至平成26年 2 月22日)

【ファンド名】 インベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンド

【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階

【電話番号】 (03) 6447－3086

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】（平成26年3月31日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,024,210,690	100.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		△3,823,219	△0.18
合 計(純資産総額)		2,020,387,471	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 日本株式アドバンテージ マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	日本	3,677,781,500	98.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		64,619,533	1.72
合 計(純資産総額)		3,742,401,033	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
平成25年8月末日	860	—	0.9853	—
平成25年9月末日	1,449	—	1.0852	—
平成25年10月末日	1,816	—	1.0714	—
平成25年11月末日	2,116	—	1.1266	—
平成25年12月末日	2,173	—	1.1490	—
平成26年1月末日	2,105	—	1.1173	—
平成26年2月末日	2,080	—	1.0964	—
平成26年3月末日	2,020	—	1.1048	—

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期中間計算期間 (自 平成25年8月23日 至 平成26年2月22日)	10.44

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期中間計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

2【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期中間計算期間 (自 平成25年8月23日 至 平成26年2月22日)	2,216,833,263	341,065,357

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年8月23日から平成26年2月22日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

インベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間 (平成26年2月22日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,801,966
親投資信託受益証券	2,077,037,962
未収入金	15,043,157
流動資産合計	2,102,883,085
資産合計	2,102,883,085
負債の部	
流動負債	
未払解約金	15,053,414
未払受託者報酬	464,474
未払委託者報酬	15,327,542
その他未払費用	504,435
流動負債合計	31,349,865
負債合計	31,349,865
純資産の部	
元本等	
元本	1,875,767,906
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	195,765,314
元本等合計	2,071,533,220
純資産合計	2,071,533,220
負債純資産合計	2,102,883,085

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成25年 8 月23日 至 平成26年 2 月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	130,164,119
営業収益合計	130,164,119
営業費用	
受託者報酬	464,474
委託者報酬	15,327,542
その他費用	504,435
営業費用合計	16,296,451
営業利益又は営業損失（△）	113,867,668
経常利益又は経常損失（△）	113,867,668
中間純利益又は中間純損失（△）	113,867,668
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	21,815,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,785,288
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,785,288
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,072,403
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,072,403
中間剰余金又は中間欠損金（△）	195,765,314

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

当中間計算期間 (平成26年 2 月22日現在)	
1.期首元本額	631,769,270円
期中追加設定元本額	1,585,063,993円
期中解約元本額	341,065,357円
2.中間計算期間末日における受益権の総数	1,875,767,906口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成25年 8 月23日 至 平成26年 2 月22日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	当中間計算期間 (平成26年 2 月22日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額ははありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成26年 2 月22日現在)
該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成26年 2 月22日現在)
1 口当たり純資産額 1.1044円 (1 万口当たり純資産額 11,044円)

参考情報

当ファンドは「インベスコ 日本株式アドバンテージ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 日本株式アドバンテージ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成26年 2 月22日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託		406,328
コール・ローン		116,547,190
株式		3,686,875,000
未収配当金		2,403,600
未収利息		95
流動資産合計		3,806,232,213
資産合計		3,806,232,213
負債の部		
流動負債		
未払解約金		15,043,157
流動負債合計		15,043,157
負債合計		15,043,157
純資産の部		
元本等		
元本		3,642,872,166
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		148,316,890
元本等合計		3,791,189,056
純資産合計		3,791,189,056
負債純資産合計		3,806,232,213

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年2月22日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	1,654,567,405円
同期中における追加設定元本額	2,358,821,116円
同期中における解約元本額	370,516,355円
同中間計算期間末日における元本の内訳 (保有ファンド名)	(金 額)
インベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンド	1,995,808,554円
インベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンド2013（適格機関投資家限定）	1,647,063,612円
合計	3,642,872,166円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	3,642,872,166口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(平成26年 2 月22日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はあります。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(平成26年 2 月22日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成26年 2 月22日現在)
1口当たり純資産額 1.0407円
(1万口当たり純資産額 10,407円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成26年3月31日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における 主な資本金の額の増減	- 平成22年6月15日付で、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 - 平成23年7月6日付で、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成26年3月31日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	64	558,908
	公社債投資信託	1	2,079
	合 計	65	560,987
＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。			

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自 平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を、第24期事業年度（自 平成25年4月1日至平成26年3月31日）に係る中間会計期間（自 平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		1,541,296		1,650,823
前払費用		49,463		56,937
未収入金		206,492		233,768
未収委託者報酬		461,845		394,497
未収運用受託報酬		396,891		602,964
未収投資助言報酬		417		2,241
繰延税金資産		—		159,222
その他の流動資産		5,020		12,368
流動資産計		2,661,426		3,112,823
固定資産				
有形固定資産※1				
建物附属設備	227,003		195,606	
器具備品	102,444		90,366	
建設仮勘定	1,251	330,699	—	285,973
無形固定資産				
ソフトウェア	31,159		30,766	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	455,858		430,880	
顧客関連資産	2,443,612	2,934,602	2,309,716	2,775,334
投資その他の資産				
投資有価証券	470		531	
差入保証金	252,084		234,976	
繰延税金資産	—		37,977	
その他の投資	10,463		10,018	
貸倒引当金	△7,400	255,618	△8,600	274,903
固定資産計		3,520,921		3,336,211
資産合計		6,182,347		6,449,034

（単位：千円）

科目	前事業年度 （平成24年3月31日）		当事業年度 （平成25年3月31日）	
	内訳	金額	内訳	金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		142,830		41,790
未払金				
未払償還金	42,139		41,181	
未払手数料	194,317		130,522	
その他の未払金	127,783	364,240	282,034	453,739
未払費用		312,226		252,754
未払法人税等		17,012		37,790
未払消費税等		70,931		35,815
賞与引当金		118,468		127,527
その他の流動負債		15,494		14,573
流動負債計		1,041,204		963,991
固定負債				
退職給付引当金		483,734		553,089
役員退職慰労引当金		47,224		66,358
資産除去債務		64,067		64,291
固定負債計		595,026		683,738
負債合計		1,636,230		1,647,730
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953		1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△860,855		△605,728	
利益剰余金合計		△860,855		△605,728
株主資本合計		4,546,097		4,801,225
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		18		79
評価・換算差額等合計		18		79
純資産合計		4,546,116		4,801,304
負債・純資産合計		6,182,347		6,449,034

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,376,754		1,997,441
運用受託報酬		1,734,123		1,922,146
投資助言報酬		3,983		9,828
その他営業収益		1,348,609		1,903,423
営業収益計		5,463,471		5,832,841
営業費用				
支払手数料		982,312		763,405
広告宣伝費		1,622		30,442
公告費		775		1,155
調査費				
調査費	253,140		240,341	
委託調査費	587,956		578,841	
図書費	3,225	844,322	2,830	822,012
委託計算費		183,222		183,073
営業雑経費				
通信費	25,593		22,180	
印刷費	37,802		35,813	
協会費	7,678		8,627	
その他営業雑経費	—	71,074	39	66,660
営業費用計		2,083,328		1,866,749
一般管理費				
給料				
役員報酬	350,719		297,445	
給料・手当	1,437,656		1,395,741	
賞与	486,657	2,275,033	439,624	2,132,811
交際費		9,085		10,860
寄付金		5,931		1,000
旅費交通費		81,834		68,629
租税公課		32,135		30,817
不動産賃借料		269,530		267,269
退職給付費用		159,871		180,537
役員退職慰労引当金繰入額		13,650		19,133
賞与引当金繰入額		118,468		127,527
減価償却費		205,326		228,001
福利厚生費		196,643		196,641
諸経費		608,863		610,141
一般管理費計		3,976,372		3,873,370
営業利益又は営業損失（△）		△596,230		92,720

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息		163		122
保険配当金		3,811		2,926
時効成立分配金償還金		14,350		—
雑益		1,703		91
営業外収益計		20,029		3,139
営業外費用				
支払利息		10,684		—
為替換算差損		273		11,667
雑損		768		1,032
営業外費用計		11,726		12,700
経常利益又は経常損失（△）		△587,927		83,160
特別損失				
本社移転費用		258,890		—
貸倒引当金繰入額		7,400		1,200
その他		2,838		—
特別損失計		269,128		1,200
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△857,055		81,960
法人税、住民税及び事業税		3,800		24,032
法人税等調整額		—		△197,199
法人税等計		3,800		△173,167
当期純利益又は当期純損失（△）		△860,855		255,127

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,000,000	4,000,000
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	—
当期変動額合計	1,000,000	—
当期末残高	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	980,511	1,406,953
当期変動額		
資本準備金の取崩	△573,558	—
新株の発行	1,000,000	—
当期変動額合計	426,442	—
当期末残高	1,406,953	1,406,953
その他資本剰余金		
当期首残高	117,810	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	573,558	—
欠損填補	△691,369	—
当期変動額合計	△117,810	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	1,098,322	1,406,953
当期変動額		
欠損填補	△691,369	—
新株の発行	1,000,000	—
当期変動額合計	308,632	—
当期末残高	1,406,953	1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△691,369	△860,855
当期変動額		
欠損填補	691,369	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△860,855	255,127
当期変動額合計	△169,486	255,127
当期末残高	△860,855	△605,728
利益剰余金合計		
当期首残高	△691,369	△860,855
当期変動額		
欠損填補	691,369	—
当期純利益または当期純損失(△)	△860,855	255,127
当期変動額合計	△169,486	255,127
当期末残高	△860,855	△605,728

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額	金額
株主資本合計		
当期首残高	3,406,953	4,546,097
当期変動額		
新株の発行	2,000,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△860,855	255,127
当期変動額合計	1,139,145	255,127
当期末残高	4,546,097	4,801,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	178	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△159	60
当期変動額合計	△159	60
当期末残高	18	79
評価・換算差額等合計		
当期首残高	178	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△159	60
当期変動額合計	△159	60
当期末残高	18	79
純資産合計		
当期首残高	3,407,131	4,546,116
当期変動額		
新株の発行	2,000,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△860,855	255,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△159	60
当期変動額合計	1,138,984	255,187
当期末残高	4,546,116	4,801,304

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15～24年

器具備品 4～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

また、平成24年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これは、同一の使用環境下にある有形固定資産の減価償却の方法を統一することで、より適正な期間配分を図るために行うものです。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	67,154千円	112,884千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	20,000	20,000	—	40,000

（変動事由の概要）

平成23年6月28日の取締役会決議による新株の発行 20,000株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	—	—	40,000

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	207,226千円	207,226千円
1年超	708,025千円	500,798千円
合計	915,251千円	708,025千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,541,296	1,541,296	—
(2)未収入金	206,492	206,492	—
(3)未収委託者報酬	461,845	461,845	—
(4)未収運用受託報酬	396,891	396,891	—
(5)未収投資助言報酬	417	417	—
(6)投資有価証券 その他有価証券	470	470	—
資産計	2,607,413	2,607,413	—
(1)未払償還金	(42,139)	(42,139)	—
(2)未払手数料	(194,317)	(194,317)	—
(3)その他の未払金	(127,783)	(127,783)	—
負債計	(364,240)	(364,240)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,650,823	1,650,823	—
(2)未収入金	233,768	233,768	—
(3)未収委託者報酬	394,497	394,497	—
(4)未収運用受託報酬	602,964	602,964	—
(5)未収投資助言報酬	2,241	2,241	—
(6)投資有価証券 その他有価証券	531	531	—
資産計	2,884,826	2,884,826	—
(1)未払償還金	(41,181)	(41,181)	—
(2)未払手数料	(130,522)	(130,522)	—
(3)その他の未払金	(282,034)	(282,034)	—
負債計	(453,739)	(453,739)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払償還金 (2)未払手数料 (3)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,541,296	—	—
(2)未収入金	206,492	—	—
(3)未収委託者報酬	461,845	—	—
(4)未収運用受託報酬	396,891	—	—
(5)未収投資助言報酬	417	—	—
合計	2,606,942	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,650,823	—	—
(2)未収入金	233,768	—	—
(3)未収委託者報酬	394,497	—	—
(4)未収運用受託報酬	602,964	—	—
(5)未収投資助言報酬	2,241	—	—
合計	2,884,295	—	—

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	452	470	18
小計	452	470	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	452	470	18

当事業年度（平成25年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	452	531	79
小計	452	531	79
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	452	531	79

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	483,734	553,089
退職給付引当金（千円）	483,734	553,089

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用（千円）	159,871	180,537
退職給付費用（千円）	159,871	180,537

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	42,222	48,473
未払費用	28,757	14,558
未払退職金	802	13,324
株式報酬費用	28,182	6,122
その他	3,082	1,437
繰越欠損金	-	75,305
計	103,047	159,222
(2)固定資産		
退職給付引当金	172,403	197,121
役員退職給付引当金	16,830	23,650
資産調整勘定	106,828	75,954
資産除去債務	22,833	22,913
その他	5,550	4,975
繰越欠損金	1,114,161	1,065,791
繰延税金負債（固定）との相殺	△20,995	△16,663
計	1,417,611	1,373,743
繰延税金資産小計	1,520,659	1,532,965
評価性引当額	△1,520,659	△1,335,765
繰延税金資産合計	-	197,199
繰延税金負債		
(1)固定負債		
資産除去債務	△20,995	△16,663
繰延税金資産（固定）との相殺	20,995	16,663
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	-	197,199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成24年 3 月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

当事業年度（平成25年 3 月31日）	
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	81.6%
住民税均等割等	4.6%
のれん償却額	11.5%
評価性引当額の増減額	△336.2%
その他	△10.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△211.2%

（資産除去債務関係）

- 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- （1）当該資産除去債務の概要
建物不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。
 - （2）当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - （3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	50,754千円	64,067千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63,974千円	-
見積額変更による減少額（注1）	△7,230千円	-
その他	24,821千円	-
有形固定資産の除去に伴う取崩額	△68,876千円	-
時の経過による調整額	622千円	223千円
期末残高	64,067千円	64,291千円

（注1）前事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積額変更による減少額7,230千円を資産除去債務から減算しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,230,735	1,360,768	469,356	25,855	3,086,716

（注1）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
Invesco Advisers, Inc.	1,102,416

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,539,735	1,896,165	375,834	23,663	3,835,399

(注 1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注 2) 売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
Invesco Advisers, Inc.	1,600,703

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	Invesco UK Ltd. (注)	30 Finsbury Square, London, UK	147,231千 英ポンド	投資顧問 業	なし	共通一般管理費 の管理 資金の援助	支払利息	5,205	その他の 未払金	—
							借入金の返済	1,000,000	短期借入金	
親会社 の子会社	Invesco Asset Management Ltd. (注)	30 Finsbury Square, London, UK	70,416千 英ポンド	投資顧問 業	なし	投資顧問契約の 再委任等	株主割当増資	2,000,000	—	—
親会社 の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	750千 米ドル	不動産投資・管理 業務	なし	サービスフィー の受取と支払、 一般管理費の立 替	支払利息	5,479	その他の 未払金	—
							借入金の返済	500,000	短期借入金	—
親会社 の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,229 米ドル	投資顧問 業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収 益の受取	1,102,416	未収入金	97,251

(注 1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注 2) Invesco UK Ltd.およびInvesco Asset Management Ltd.は、平成24年7月31日にInvescoUK Ltd.が当社の株式を譲渡したことにより、親会社の子会社に属性を変更しております。

(注 3) 支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注 4) 株主割当増資につきましては、普通株式を一株あたり100,000円で発行しております。

(注 5) 親会社の子会社からの資金の借入れについては、平成23年6月に返済を行いました。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	Invesco Asset Management Ltd. (注)	30 Finsbury Square, London, UK	70,416千 英ポンド	投資顧問 業	なし	投資顧問契約の 再委任等	再委任投資顧問料の支払	278,879	その他の未 払金	72,876
親会社 の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,229 米ドル	投資顧問 業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益の受取	1,600,703	未収入金	40,894

(注 1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注 2) Invesco Asset Management Ltd.は、平成24年7月31日にInvesco UK Ltd.が当社の株式を譲渡したことにより、親会社の子会社に属性を変更しております。ただし、取引金額は通年のものを記載しております。

(注 3) その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holding Company Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)
1株当たり純資産額 113,652円91銭	1株当たり純資産額 120,032円60銭
1株当たり当期純損失金額 △24,769円97銭	1株当たり当期純利益金額 6,378円18銭

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (千円)	△860,855	255,127
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失金額(△) (千円)	△860,855	255,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
期中平均株式数(株)	34,754	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		1,903,059
前払費用		60,266
未収入金		243,506
未収委託者報酬		441,540
未収運用受託報酬		702,761
未収投資助言報酬		3,464
繰延税金資産		132,474
その他の流動資産		4,535
流動資産計		3,491,609
固定資産		
有形固定資産※1		
建物附属設備	181,705	
器具備品	81,246	262,952
無形固定資産※1		
ソフトウェア	26,076	
電話加入権	3,972	
のれん	418,390	
顧客関連資産	2,242,768	2,691,207
投資その他の資産		
投資有価証券	3,573	
差入保証金	234,516	
繰延税金資産	37,977	
その他の投資	10,093	
貸倒引当金	△8,600	277,560
固定資産計		3,231,720
資産合計		6,723,330

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		70,141
未払金		
未払償還金	33,774	
未払手数料	142,578	
その他の未払金	105,085	281,438
未払費用		179,932
未払法人税等		66,792
未払消費税等※2		19,226
賞与引当金		505,287
その他流動負債		49,376
流動負債計		1,172,195
固定負債		
退職給付引当金		562,141
役員退職慰労引当金		76,949
資産除去債務		64,403
固定負債計		703,495
負債合計		1,875,690
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△559,434	
利益剰余金合計		△559,434
株主資本合計		4,847,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		121
評価・換算差額等合計		121
純資産合計		4,847,639
負債・純資産合計		6,723,330

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 25年 9月 30日)	
	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		1,046,341
運用受託報酬		1,134,943
投資助言報酬		8,848
その他営業収益		1,010,626
営業収益計		3,200,760
営業費用		
支払手数料		377,038
広告宣伝費		6,159
公告費		1,155
調査費		
調査費	126,116	
委託調査費	259,646	
図書費	2,277	388,040
委託計算費		102,137
営業雑経費		
通信費	10,657	
印刷費	22,817	
協会費	4,085	37,560
営業費用計		912,091
一般管理費		
給料		
役員報酬	86,930	
給料・手当	687,476	
賞与	128,396	902,803
交際費		10,880
寄付金		500
旅費交通費		32,319
租税公課		18,579
不動産賃借料		131,270
退職給付費用		79,791
役員退職慰労引当金繰入		10,591
賞与引当金繰入		377,760
固定資産減価償却費※ 1		111,021
福利厚生費		104,776
諸経費		380,106
一般管理費計		2,160,401
営業利益		128,267

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 25年 9月 30日)	
	内 訳	金 額
営業外収益		
受取利息		58
保険配当金		3,242
時効成立分配金償還金		7,032
営業外収益計		10,332
営業外費用		
為替換算差損		14,437
雑損		111
営業外費用計		14,549
経常利益		124,050
税引前中間純利益		124,050
法人税、住民税及び事業税		51,009
法人税等調整額		26,747
法人税等計		77,756
中間純利益		46,293

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
						繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△605,728	△605,728	4,801,225
当中間期変動額								
中間純利益						46,293	46,293	46,293
株主資本以外の項目 の会計期間中の変動 額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	46,293	46,293	46,293
当中間期末残高	4,000,000	1,406,953	－	1,406,953	－	△559,434	△559,434	4,847,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79	79	4,801,304
当中間期変動額			
中間純利益			46,293
株主資本以外の項目 の会計期間中の変動 額（純額）	42	42	42
当中間期変動額合計	42	42	46,335
当中間期末残高	121	121	4,847,639

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 4～20年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、中間会計期間に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	139,666千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※ 1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	26,894千円
無形固定資産	84,126千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（1）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	40,000	—	—	40,000

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
1年以内	207,226千円
1年超	397,184千円
合計	604,411千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

	中間貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1)預金	1,903,059	1,903,059	—
(2)未収入金	243,506	243,506	—
(3)未収委託者報酬	441,540	441,540	—
(4)未収運用受託報酬	702,761	702,761	—
(5)未収投資助言報酬	3,464	3,464	—
(6)投資有価証券			
その他有価証券	3,573	3,573	—
(7)差入保証金	226,076	224,134	△1,942
資産計	3,523,982	3,522,040	—
(1)未払償還金	(33,774)	(33,774)	—
(2)未払手数料	(142,578)	(142,578)	—
(3)その他の未払金	(105,085)	(105,085)	—
負債計	(281,438)	(281,438)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

金融商品の時価の算定方法

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払償還金 (2)未払手数料 (3)その他の未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

投資有価証券

当中間会計期間（平成25年9月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,452	3,573	121
小計	3,452	3,573	121
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,452	3,573	121

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
期首残高	64,291千円
時の経過による調整額	112千円
中間期末残高	64,403千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)				
米国	日本	欧州	その他	合計
999,562	831,072	303,911	19,871	2,154,418

(注) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)		
顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	855,468	投信投資顧問業

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
（１） 1株当たり純資産額	121,190円99銭

	当中間会計期間 (自 平成 25年4月1日 至 平成 25年9月30日)
（２） 1株当たり中間純利益金額（千円）	1,157円33銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	46,293
普通株式に係る中間純利益（千円）	46,293
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月16日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
(旧会社名 インベスコ投信投資顧問株式会社)
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンドの平成25年8月23日から平成26年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 日本株式アドバンテージ・ファンドの平成26年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年8月23日から平成26年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（旧会社名 インベスコ投信投資顧問株式会社）及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	鴨下 裕嗣
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)